

5-②

保護者による保護者啓発の取組

【課題】

○子どもたちが家庭学習に取り組みやすくなるような家庭での環境を、町内の家庭がともにつくっていききたい。

【内容】

○家庭部会を立ち上げ、各年度の取組を検討し、実施する。
○家庭部会の会長は、PTA連合会の会長が務める。

【実施方法】

○保護者アンケートや家庭部会で保護者の意見を聞き、取組を実施する。
○アンケート後、啓発資料を作成して継続的な取組を依頼する。
○発出する文書には、家庭部会として各学校のPTA会長の名前を記載する。

【成果・効果】

○保護者が取組を考えたり啓発資料を作成したりすることで、保護者も一緒に取組を進めようと意識することができた。
○自校のPTA会長の名前で文書やアンケートが配布されるため、自分事として捉えやすくなる。

家庭部会の構成メンバー

- 各学校PTAの代表者
- 各学校の教頭先生
- 岩美町教育委員会担当者

<主な取組内容>

- ・保護者対象研修会の企画・運営（5-③）
- ・「子どものやる気を引き出す言葉かけ集」の作成・活用（5-④）
- ・メディアコントロールの呼びかけ・実践（5-⑤）

【ポイント】

○保護者代表自身が、子どもたちのために自分たちが中心となって、町内の各家庭を啓発していくという意識をもつ。

（岩美中学校区）